

宇土市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇土市下水道事業

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和54年度 (45年経過)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法 適 (全 部 適 用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	34.9 (令和5年度決算)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	1処理区		
処 理 場 数	1処理場 (宇土終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	下水道料金は、汚水排水量8㎡までの定額の基本料金と9㎡以上の排水量区分による超過料金の合算額で、超過料金については、排水量が多いほど単価が高くなる逓増制となっています。						
	汚水の種類		使用料(税抜)				
			基本料金	超過料金			
	水道水 及び 水道水 以外の水	一般家庭用 及び営業用	汚水排水量 8㎡まで1,160円	8㎡を超え30㎡まで	135 円		
				30㎡を超え50㎡まで	150 円		
				50㎡を超え100㎡まで	160 円		
				100㎡を超え2,500㎡まで	180 円		
2,500㎡を超える部分				250 円			
公衆浴場用	汚水排水量1㎡につき25円						
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	《公衆浴場》 汚水排水量1㎡につき25円						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,050	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,112	円
	令和4年度	3,050	円		令和4年度	3,172	円
	令和5年度	3,058	円		令和5年度	3,128	円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	18名
事 業 運 営 組 織	上下水道課 ― ― ― 上下水道係 6名、会計年度任用職員 3名 課長 1名 ― 管理建設係（上水道担当）3名、会計年度任用職員 1名 （下水道担当）3名、会計年度任用職員 1名

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場の運転管理業務を民間に委託しています。 また、下水道料金の徴収業務を水道事業に委託しており、令和7年度から水道事業にて包括的民間委託を実施予定です。
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	民間の包括的維持管理業務委託を継続しながら、W－P P Pの導入に対し、本市における有効性や導入可能性を調査し、令和10年度からの導入を見据えた取組みを行っていきます。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）*4	消化ガスを加温ボイラーの燃焼に利用し、重油代の節減に努めています。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）*5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源（資産を含む）を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

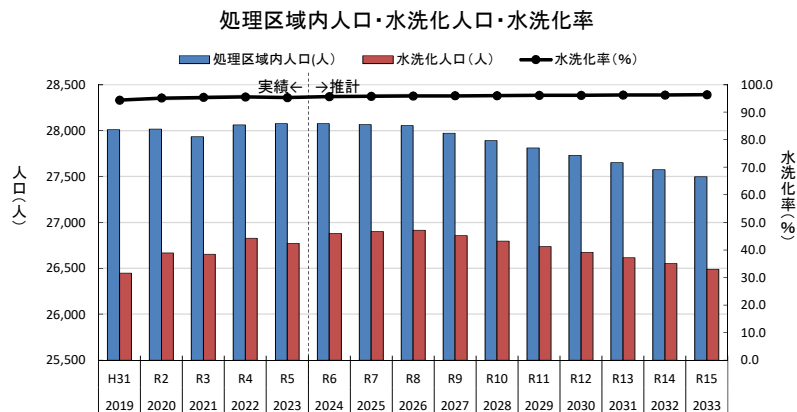
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

「令和5年度決算 経営比較分析表」を添付

2. 将来の事業環境

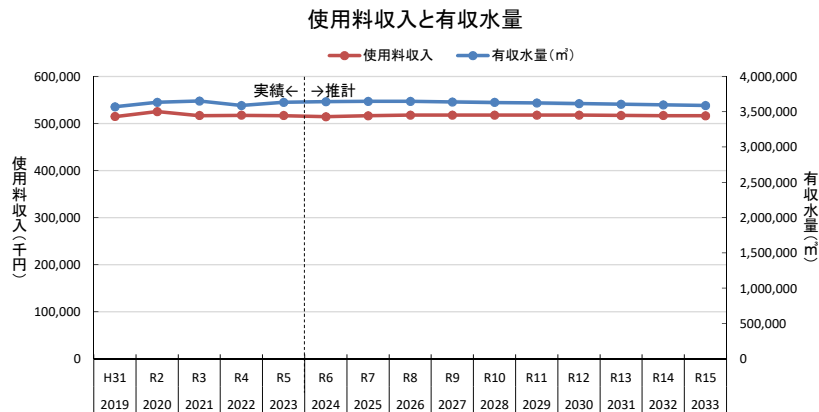
(1) 処理区域内人口の予測

宇土市の人口は年々減少していますが、近年の処理区域内の人口は横ばい傾向にあります。今後は人口に比例して減少していくと考えています。



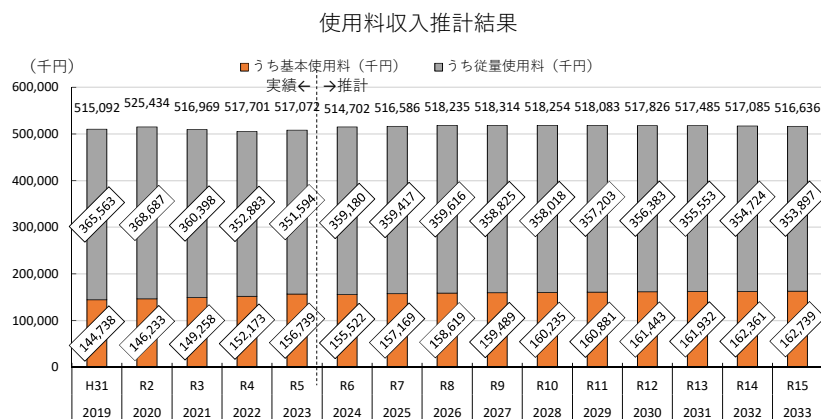
(2) 有収水量の予測

近年の有収水量は増減はあるものの横ばい傾向が続いています。
 今後は人口減少が見込まれることから増加は見込めず、徐々に有収水量も減少していくと考えます。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、人口減少に伴う使用者数の減少が見込まれるものの、単身世帯の増加によって微減に止められている状況にあります。
 今後は人口減少が見込まれることから増加は見込めず、有収水量と比例して徐々に使用料収入も減少していくと考えています。



(4) 施設の見通し

○終末処理場

昭和54年度の供用開始から45年を経過しており、ストックマネジメント計画(以降「SM計画」)に基づく設備の更新を実施しています。今後も計画的な更新を継続し、当該事業費の平準化を図っていく必要があります。

○管路施設

昭和51年度から管路整備を行っており、令和6年度末で標準耐用年数50年を超過している管路はありません。これまで、SM計画に基づく管路更生工事を行っていますが、今後も計画的な更新を実施し、健全な状態を保っていく必要があります。

○雨水ポンプ場

浦田排水区においてポンプ場を整備していますが、計画降雨に対し排水能力が不足しています。排水ポンプの整備を行い、区域内の健全な雨水排水を図る必要があります。また、ポンプ場建屋についても老朽化による性能の低下が確認されており、SM計画に基づく建替えが必要となっています。

(5) 組織の見通し

人口減少に伴い職員数も減少しており、現状維持若しくは減員となることが想定されます。

しかし、下水道管等の老朽化に伴う更新、整備を進めていかなければならず、人員不足が否めない状況にあります。そのため、今後の対策として、維持管理を行う専門技術者の確保や施設の維持管理業務等の民間委託、広域化などについても検討していかなければならないと考えています。

また、現在、下水道使用料の徴収を水道事業に委託しており、令和7年度から水道事業において窓口・徴収事務の一部を包括的業務委託することで、事務作業の更なる効率化を図ります。

3. 経営の基本方針

第6次宇土市総合計画においては、『輝くまち～安全のふるさとづくり～』を基本理念とし、SDGsの目標の1つである『安全な水とトイレを世界中に』のもと、適正な下水処理を進めるため、施設の適切な維持・管理及び管路や施設の改修、下水道認可区域外での合併浄化槽設置を促進することとしています。

本経営戦略においては、総合計画における基本理念や基本計画を踏まえ、

- ①快適で衛生的な生活環境の確保と公共水域の保全
 - ②適切な改築更新による施設の機能向上と設備の長寿命化
 - ③将来にわたる安定的な財政基盤の確立
- を目標に、健全な財政運営に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	SM計画に基づき事業の効率化を図るとともに、地震、風水害等の大規模災害の非常時においても、下水道が果たす役割を最低限維持できるよう下水道使用者への影響を最小に抑えるための施設整備に取り組みます。

ア) 汚水管渠

- ・拡張整備(補助事業、起債事業)...未普及地域の拡張を行う予定です。新開地区及び立岡地区を計画し、その他要望により随時整備を行います。
- ・樹設置(単独事業)...住宅新築等に対する新規の公共樹設置を行います。50万円/1箇所×30箇所を想定しています。
- ・SM委託、改築更新(補助事業)...SM計画に基づく調査、設計業務及び改築更新工事を行います。

イ) 汚水処理場

- ・SM委託、改築更新(補助事業)...SM計画に基づく調査、設計業務及び改築更新工事を行います。
- ・補修整備(起債)...機械設備故障等に対する補修整備を行っていきます。

ウ) 雨水ポンプ場

- ・設備増設(補助)...築籠ポンプ場において、不足している排水能力を補うために、排水ポンプNo.4の増設を行います。
- ・設計委託(補助)...各種工事実施のための設計委託を行います。(建屋改築、排水ポンプ増設)
- ・改築更新(補助)...老朽化がみられる築籠ポンプ場の建屋改築を行います。
- ・改築更新(起債)...築籠ポンプ場において、メーカーからの部品供給が出来ない排水ポンプNo.2の原動機更新を行います。

エ) 雨水管路

- ・計画期間において、予定する事業はありません。

図1 宇土市公共下水道事業 施設投資計画 千円

		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	合計
ア) 汚水管渠	拡張整備（補）	11,000		15,000	150,000							192,871
	拡張整備（起）	9,440	31,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	314,163
	樹設置（単）	14,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	212,566
	SＭ委託（補）	5,500	19,000	20,000								44,500
	改築更新（補）	134,208	145,000	100,000		180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	1,687,848
汚水管渠計		174,148	214,000	184,000	199,000	229,000	229,000	229,000	229,000	229,000	229,000	2,451,948
イ) 汚水処理場	SＭ委託（補）	13,970	22,000	20,000				15,000	25,000	20,000		115,970
	改築更新（補）	50,000	153,810		250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	2,549,897
	補修整備（起）	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	480,829
	汚水処理場計	103,970	215,810	60,000	290,000	290,000	290,000	305,000	315,000	310,000	290,000	3,146,696
ウ) 雨水ポンプ場	設備増設（補）						200,000	400,000				600,000
	設計委託（補）			30,000		30,000						60,000
	改築更新（補）				200,000	500,000						700,000
	改築更新（起）		79,200	114,000								193,200
雨水ポンプ場計		0	79,200	144,000	200,000	530,000	200,000	400,000	0	0	0	1,553,200
エ) 雨水管渠	SＭ委託（補）											0
	改築更新（補）											0
	補修整備（起）											3,300
	雨水管渠計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,300
全体計		278,118	509,010	388,000	689,000	1,049,000	719,000	934,000	544,000	539,000	519,000	7,155,144

財源内訳	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	合計
補 助	107,339	169,905	92,500	300,000	480,000	315,000	422,500	227,500	225,000	215,000	2,975,543
補助起債	107,339	169,905	92,500	300,000	480,000	315,000	422,500	227,500	225,000	215,000	2,975,543
起債単独	49,440	150,200	184,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000	991,492
単 費	14,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	212,566
合 計	278,118	509,010	388,000	689,000	1,049,000	719,000	934,000	544,000	539,000	519,000	7,155,144

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	経営の安定、健全化を図り、中長期的な収支予測においては黒字経営の維持と資金の確保ができるよう下水道使用料の徴収の徹底を行います。また、令和8年度に上下水道事業運営審議会を開催し、令和10年度を目途に適正な料金見直しの検討を行い経費回収率100%を目指します。

○使用料に関する事項
処理区域内人口を加味し、現行の使用料体系を維持した場合の使用料収入を設定しています。

○国庫補助金等に関する事項
現行の補助制度に基づき、今後の整備計画により設定しています。

○企業債に関する事項
今後の整備計画により設定しています。
なお、企業債による将来世代への負担が重くならないよう企業債残高の抑制に努めています。

○繰入金に関する事項
基準内繰入については、総務省通知「地方公営企業繰入金について」により、雨水処理に要する経費、繰出基準に基づいて算定した全額を一般会計が負担しています。基準外繰入については、地方交付税に算入される下水道費の範囲内で補助を行うことを想定し、その額を試算しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項
現員数を基本とし、「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み」(令和6年8月人事院)を基に推計しています。

○動力費・修繕費に関する事項
「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月内閣府)を基に推計しています。

○委託費に関する事項
「中長期の経済財政に関する試算」(令和7年1月内閣府)を基に、W-PPPの導入の可能性を加味して推計しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	くまもと汚水処理広域化・共同化計画(令和4年3月熊本県策定)に定められた宇城・八代ブロックにおける連携メニューについて、関係する事業者との調整を行い、可能な限り広域化を図っていきます。
投資の平準化に関する事項	SM計画に基づく施設管理を継続していく事で更新事業費を平準化し、事業経営に対する支出負担の軽減を図ります。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	W-PPPの導入に対し、本市における有効性や導入可能性を調査し、令和10年度からの導入を見据えた取組を行っていきます。
その他の取組	施設の耐震化、老朽施設更新及び雨水排水対策等の多額の支出を要する事業について、国庫交付金事業を積極的に活用し、財源負担の軽減に努めます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	基本料金収入は単身世帯数の増加により概ね安定傾向にありますが、従量料金については人口減少に比例し減少しています。よって、令和8年度に上下水道事業運営審議会を開催し、令和10年度を目途に適正な料金改定を行い経費回収率100%を目指します。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	国庫補助や地方債等の活用を行いながら、将来に負担を強いらぬよう財源確保に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間の包括的維持管理業務委託を継続しながら、W-PPPの導入に対し、本市における有効性や導入可能性を調査し、令和10年度からの導入を見据えた取組みを行っていきます。
職員給与費に関する事項	市長部局の制度に準じて運用し、DXを活用することで業務の効率化や自動化を進め、人件費の削減に努めます。
動力費に関する事項	電気契約の見直しや太陽光発電等の利用など、経費削減策を検討していきます。
薬品費に関する事項	現在の維持管理業務委託に薬品を含めた契約を継続していきます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画により効率的に更新事業を実施し、安全性の確保を第一に、早期の対応、必要最小限となる工夫を行いながら経費削減に努めます。
委託費に関する事項	現在の維持管理業務委託を継続しながら、W-PPPの導入を検討します。
その他の取組	事務処理の簡素化や水道事業との共同発注など費用対効果の高い方法の選択に努めます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	中長期的な収支見通しに基づき、収入と支出のバランスを図りながら持続可能な経営の安定化を目指します。 また、PDCAサイクルにより継続的な進捗管理を行い、経営改善につなげるとともに、計画の見直しに反映させていきます。また、計画については、3～5年ごとに定期的な見直しを行い、持続可能な経営に努めます。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

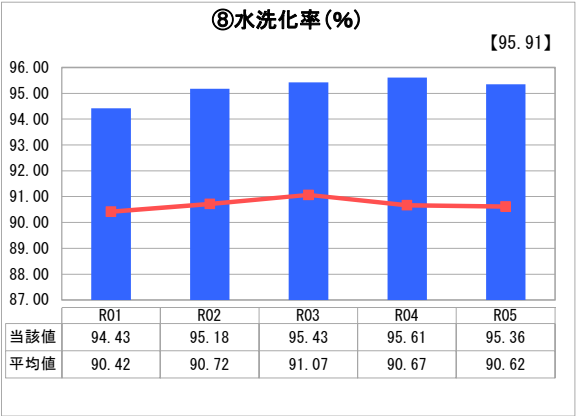
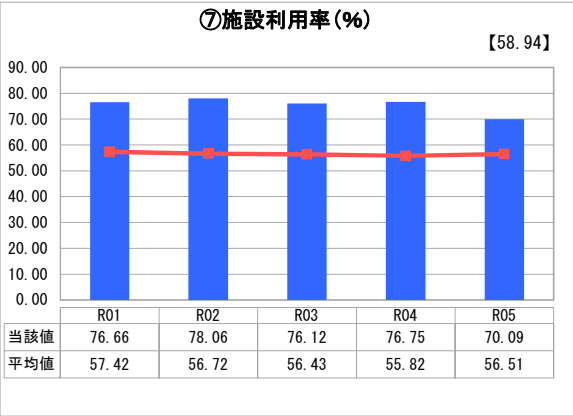
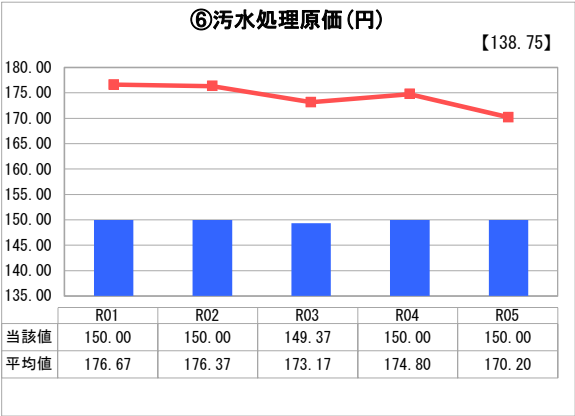
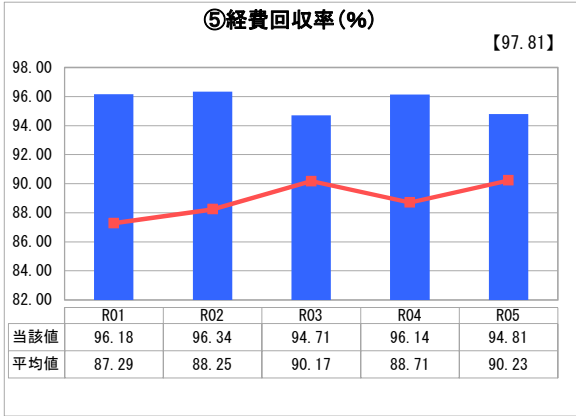
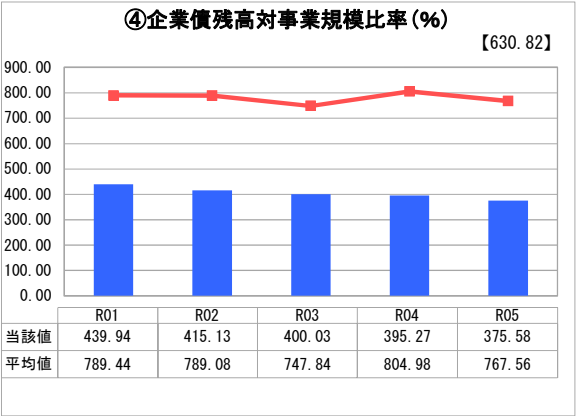
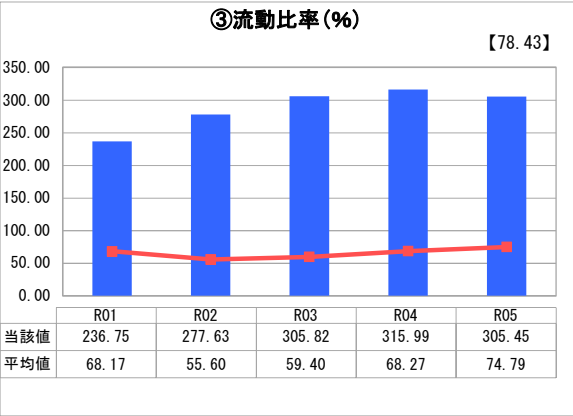
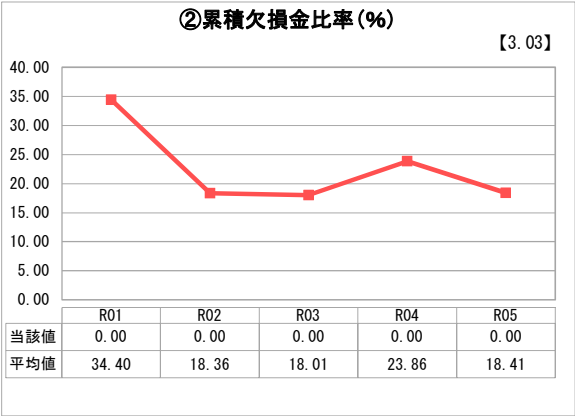
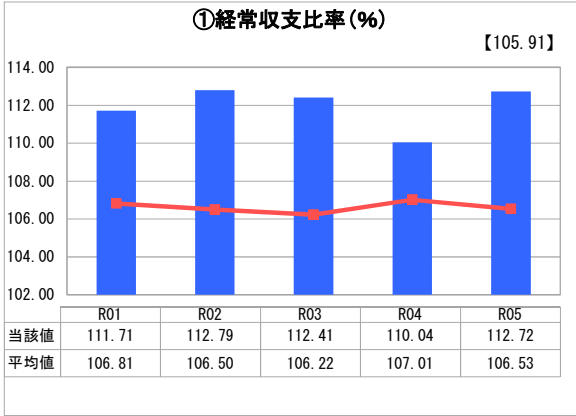
熊本県 宇土市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	67.40	77.41	77.30	3,058

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
36,371	74.30	489.52
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
28,075	8.04	3,491.92

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は100%を上回っており、また、②累積欠損金も発生していないことから、健全な経営を維持していると言える。

③流動比率は類似団体よりも非常に高い水準を維持し、現金は十分に確保されている状況である。また、④企業債残高対事業規模比率に類似団体より低い数値となっているが、今後、施設の老朽化に伴う更新等を予定しており企業債残高も増加していく見込みであるため、投資規模、料金水準とのバランスに留意していく。

⑤経費回収率は100%を下回っている。今後は人口減少による収入減や物価高騰による維持管理費等の増加が想定されることから、使用料の見直し等を視野に入れ、適正な使用料収入の確保を検討していく必要がある。

⑥汚水処理原価は類似団体より低い水準となっている。今後、施設の老朽化に伴う更新が必要であり、物価上昇による経費の増加が想定されるため、更新工事を行いながら維持管理費の削減に努めなければならない。

⑦施設利用率、⑧水洗化率とも類似団体より高い水準であるが、今後は人口減少に伴い低下することが見込まれるため、広域化等を検討していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は年々増加している。今後、更新時期を迎える管渠や施設があるため、建設改良費における積立金等を増加するよう努めたい。

②管渠老朽化率は類似団体と比べて低い水準であるが、今後、更新時期を迎える管渠が増加することも予測されるため、管渠調査を行いながら計画的な管渠更新工事に努める。

③管渠改善率は0%であり、今後は、ストックマネジメント計画に基づいて計画的かつ効率的に進めていく。
※令和3年度決算の数値は誤り（0%）

全体総括

本市の下水道事業は、類似団体と比べて比較的健全な運営がなされていると言えるが、一般会計からの繰入金など使用料以外の収入に頼っている状況もあり、一般会計に頼らない経営を目指すため、引き続き経費削減、収益上昇に努めていく。また、広域連携等の経営手法を検討し、効率的に事業を進めていく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

年 度			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度		
区 分																
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	531,976	531,926	529,135	530,976	532,625	532,704	532,644	532,473	532,216	531,875	531,475	531,026		
		(1) 料 金 収 入	517,701	517,072	514,702	516,586	518,235	518,314	518,254	518,083	517,826	517,485	517,085	516,636		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
		(3) そ の 他	14,275	14,854	14,433	14,390	14,390	14,390	14,390	14,390	14,390	14,390	14,390	14,390	14,390	
		2. 営 業 外 収 益	430,871	400,131	409,126	378,798	377,028	369,804	372,525	370,832	356,985	356,553	349,687	354,914		
		(1) 補 助 金	165,782	151,060	157,021	129,448	125,351	121,514	118,808	110,140	101,832	97,293	96,353	99,039		
		他 会 計 補 助 金	152,637	151,060	147,483	129,448	125,351	121,514	118,808	110,140	101,832	97,293	96,353	99,039		
		そ の 他 補 助 金	13,145		9,538											
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	220,171	210,568	222,670	249,350	251,677	248,290	253,717	260,692	255,153	259,260	253,334	255,875		
		(3) そ の 他	44,918	38,503	29,435											
	収 入 計 (C)	962,847	932,057	938,261	909,774	909,653	902,508	905,169	903,305	889,201	888,428	881,162	885,940			
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	825,946	781,712	819,221	816,126	830,581	838,350	855,731	876,068	874,260	890,073	883,139	889,720		
		(1) 職 員 給 与 費	41,263	44,043	46,955	47,894	48,254	48,617	48,983	49,353	49,725	50,101	50,480	50,862		
		基 本 給 給	23,065	23,361	23,455	24,159	24,400	24,644	24,891	25,140	25,391	25,645	25,901	26,160		
		退 職 給 付 費														
		そ の 他	18,198	20,682	23,500	23,735	23,854	23,973	24,093	24,213	24,334	24,456	24,578	24,701		
		(2) 経 費	270,536	261,778	273,884	277,471	280,245	283,048	285,878	288,737	291,624	294,541	297,486	300,461		
		動 力 費	50,951	42,384	49,765	51,110	51,621	52,137	52,659	53,185	53,717	54,254	54,797	55,345		
		修 繕 費	12,280	11,083	13,710	13,847	13,986	14,125	14,267	14,409	14,553	14,699	14,846	14,994		
		材 料 費	3,455	3,470	3,520	3,555	3,591	3,627	3,663	3,700	3,737	3,774	3,812	3,850		
そ の 他		203,850	204,841	206,889	208,958	211,048	213,158	215,290	217,443	219,617	221,813	224,032	226,272			
(3) 減 価 償 却 費	514,147	475,891	498,382	490,762	502,082	506,685	520,869	537,978	532,910	545,431	535,173	538,398				
2. 営 業 外 費 用	49,033	45,172	42,446	40,994	43,013	44,437	47,884	54,793	58,200	63,570	64,572	65,237				
(1) 支 払 利 息	46,607	43,614	40,888	39,436	41,455	42,879	46,326	53,235	56,642	62,012	63,014	63,679				
(2) そ の 他	2,426	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558	1,558				
支 出 計 (D)	874,979	826,884	861,667	857,120	873,594	882,787	903,615	930,861	932,460	953,643	947,711	954,957				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			87,868	105,173	76,594	52,654	36,059	19,721	1,554	△ 27,556	△ 43,259	△ 65,215	△ 66,549	△ 69,017		
特 別 利 益 (F)																
特 別 損 失 (G)			885	10,706	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 885	△ 10,706	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200	△ 200		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			86,983	94,467	76,394	52,454	35,859	19,521	1,354	△ 27,756	△ 43,459	△ 65,415	△ 66,749	△ 69,217		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)																
流 動	資 産	流 動 資 産 (J)	1,237,660	1,356,843	1,408,260	1,388,721	1,360,571	1,337,344	1,306,897	1,250,357	1,177,144	1,068,277	942,230	789,186		
		う ち 未 収 金	161,007	144,933	142,034	139,194	136,410	133,682	131,008	128,388	125,820	123,304	120,838	118,421		
		流 動 負 債 (K)	391,674	444,208	390,279	389,748	390,570	378,105	375,999	383,478	383,952	406,256	416,597	441,547		
		う ち 建 設 改 良 費 分	333,489	335,626	335,626	335,280	335,235	322,304	319,155	325,414	325,996	347,352	358,109	382,664		
		う ち 一 時 借 入 金														
流 動	負 債	う ち 未 払 金	52,669	102,993	49,153	48,968	49,835	50,301	51,344	52,564	52,456	53,404	52,988	53,383		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
		営 業 収 益 ー 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			531,976	531,926	529,135	530,976	532,625	532,704	532,644	532,473	532,216	531,875	531,475	531,026
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)																

投資・財政計画
(収支計画)

区 分			年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
資 本 的 収 入	資本的収入	1. 企 業 債	300,400	276,000	71,900	333,800	289,200	381,800	560,900	395,100	501,800	306,100	302,900	292,300	
		うち 資 本 費 平 準 化 債													
		2. 他 会 計 出 資 金													
		3. 他 会 計 補 助 金	37,224	39,393	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	
		4. 他 会 計 負 担 金													
		5. 他 会 計 借 入 金													
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	230,468	227,544	50,765	169,905	92,500	300,000	480,000	315,000	422,500	227,500	225,000	215,000	
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金													
		8. 工 事 負 担 金	5,530	5,647	6,092	6,031	5,971	5,911	5,852	5,793	5,735	5,678	5,621	5,565	
		9. そ の 他	7,695	8,403											
		計 (A)	581,317	556,987	159,007	539,986	417,921	717,961	1,077,002	746,143	960,285	569,528	563,771	543,115	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純 計 (A)-(B) (C)	581,317	556,987	159,007	539,986	417,921	717,961	1,077,002	746,143	960,285	569,528	563,771	543,115		
	資本的支出	1. 建 設 改 良 費	529,486	506,207	122,970	517,010	396,000	697,000	1,057,000	727,000	942,000	552,000	547,000	527,000	
		うち 職 員 給 与 費	8,180	7,947	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	7,045	
		2. 企 業 債 償 還 金	322,374	334,789	336,926	336,580	336,535	322,304	319,155	325,414	325,996	347,352	358,109	382,664	
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金													
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
		5. そ の 他													
		計 (D)	851,860	840,996	459,896	853,590	732,535	1,019,304	1,376,155	1,052,414	1,267,996	899,352	905,109	909,664	
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			270,543	284,009	300,889	313,604	314,614	301,343	299,153	306,271	307,711	329,824	341,338	366,549
	補填財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	247,754	262,510	294,373	279,598	284,969	262,347	242,158	265,775	256,465	298,078	309,842	336,053	
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額													
		3. 繰 越 工 事 資 金													
		4. そ の 他	22,789	21,499	6,516	34,006	29,646	38,996	56,996	40,496	51,246	31,746	31,496	30,496	
		計 (F)	270,543	284,009	300,889	313,604	314,614	301,343	299,153	306,271	307,711	329,824	341,338	366,549	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)															
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)															
企 業 債 残 高 (H)			3,492,146	3,433,356	3,476,330	3,599,650	3,605,525	3,723,775	3,850,166	3,951,449	4,040,211	4,105,091	4,142,221	4,133,530	

○他会計繰入金													(単位:千円)
年 度		前々年度 (決 算)	前年度 (決 算)	本年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収 益 的 収 支 分		152,637	151,060	147,483	129,448	125,351	121,514	118,808	110,140	101,832	97,293	96,353	99,039
	う ち 基 準 内 繰 入 金	152,637	151,060	147,483	129,448	125,351	121,514	118,808	110,140	101,832	97,293	96,353	99,039
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
資 本 的 収 支 分		37,224	39,393	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250
	う ち 基 準 内 繰 入 金	37,224	39,393	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250	30,250
	う ち 基 準 外 繰 入 金												
合 計		189,861	190,453	177,733	159,698	155,601	151,764	149,058	140,390	132,082	127,543	126,603	129,289